

事務連絡
令和5年8月29日

関係団体 御中

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター
(京都府健康福祉部)

京都府医療機関・社会福祉施設を対象とする補助金等の申請受付について

京都府では、物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関等を支援するため、補助金及び交付金を交付することとし、下記のとおり交付申請の受付を開始しますのでお知らせします。

交付を希望する施設におかれましては、京都府ホームページ等をご参照いただき、期日までに申請願います。

記

1 京都府医療機関・社会福祉施設等経営改善支援補助金

(1) 交付対象施設

病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所 他

(2) 補助対象事業、補助率、補助限度額

- ・令和5年7月5日から令和6年1月31日までの間に実施する、経営改善・経営基盤強化に資する事業
- ・補助率：3/4以内、補助限度額：1対象施設等当たり15万円

2 京都府医療機関光熱費等支援事業交付金

(1) 交付対象施設

令和5年7月5日から令和6年1月31日までの期間において、保険医療機関として指定を受けている病院又は診療所で新型コロナに係る診療を行う医療機関

(2) 交付基準額

別添交付要領のとおり

詳細は京都府ホームページ

(<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/keieikaizen/keieikaizenhojyokin.html>)

のほか、「京都健康医療よろずネット」に掲載します。

3 申請期間

令和5年8月28日(月)から令和5年10月31日(火)

4 申請方法及び提出先

電子申請(京都府ホームページからアクセスしてください。)

郵送申請 〒604-8799「京都中京郵便局」留

「京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター」あて

5 問い合わせ先

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター

専用ダイヤル：1 補助金：075-708-7727、2 交付金：075-708-7292

受付時間：9:00~17:00(土日祝除く)